

医療受け入れ体制について

～アミカの郷和光～

「アミカの郷和光」における医療体制については、以下の通りになります。
△のケースでもまずはご相談ください！

	病名・処置内容・病状	対応	備考
状態	寝たきり	○	特に問題なし。受け入れ可能。
	認知症状態にある方	○	他に著しい自傷/他害の恐れ、奇声等集団生活に支障がなければ、相談対応。
	床ずれ（褥瘡）	○	発赤や表皮剥離程度であれば、施設の看護師が処置を継続可能。ただし、状態が極端に低下している場合や医師から治癒困難といわれている場合は、心身状態により応相談、継続的外科的処置が必要な状態は安定後相談。
医療的ケア	持続導尿（バルーン留置）	○	日常的なライン（カテーテル）の洗浄については、受け入れ可能。
	人工肛門（ストマ）	○	日常的なパウチ（袋）の交換、スキンケア等については、施設にて対応可能。定期的処置については、医療機関での対応が必要。
	インシュリン注射	○	自己注射可能な方も含め、応相談
	透析	○	医療機関において定期的に通院治療を行う。原則、通院に要する付き添い費用、交通費は自己負担となる。
	経管栄養（胃ろう）	○	安定した状態であれば受け入れ可能。
	経管栄養（経鼻）吸引	×	×
医療純度の高いケア	ペースメーカー	○	医療機関においてペースメーカーの電池交換及び定期受診が必要だが、問題なく受け入れ可能。
	在宅酸素	○	自己管理ができる場合、原則受け入れ可能。頻度・使用量等状態を確認の上、応相談。
	ALS（筋委縮性側索硬化症）	○	症状の進行状態により応相談。呼吸困難で人工呼吸器をつけるレベルについては受け入れ不可能。
	気管切開	△	呼吸状態が安定しており、自力排痰が行え、主治医の定期的受診ができる場合は応相談。但し、頻回な吸引を必要とする場合は、受け入れ困難。
	IVH	△	自己管理できるもしくは、ラインをさわる等の危険行為がない場合は、応相談。
	CAPD（腹膜還流）	△	自己管理ができる場合、原則受け入れ可能。治療を継続的サポート可能な医療機関が必要。原則、通院に要する付き添い費用、交通費については自己負担となる。
感染症	MRSA	○	発症部位（痰・便・傷口等）及び数値（+、++等）により状態を確認の上、応相談。原則完治後の保菌のみ（発症状がみられない。）であれば、受け入れ可能。
	疥癬（皮膚感染症）	△	完治後、診断書の確認を持って受け入れ可能。
	B型・C型肝炎	△	入居後も定期的に検査が必要。
	梅毒	△	医師所見と診断書より受け入れ可能。目安：第1期・第2期レベルは受け入れ困難。応相談。
	結核	△	キャリアについては、医師の所見と診断書により受け入れ可能。応相談。受け入れ後も定期的な検診を必要とする。

※感染症がある場合、スタンダードプリコーションを行っても、他者への感染リスクが高い場合は、不可。

●お問い合わせ先【アミカヴィラ稲毛内】

アミカの郷和光 0120-4165-57

〒351-0111 埼玉県和光市新倉2-38

ホームページ 【<http://www.amica-v.jp/wakou/>】

アミカの郷和光

検索